

# 《講演録》 学問の道そして居合の道

日 高 義 博  
(専修大学理事長、法学博士)

\*本稿は、平成二八年一月一日、明治大学紫紺館において開催された東日本学生居合道連盟創立五〇周年記念式典において行った記念講演の内容をなすものである。原稿作成に際しては、録音テープを反訳し、それに加筆・修正を施した。反訳は、今関満夫理事長室長が多忙の中にあつて作業を進めてくれたことから、早期に脱稿することができた。東日本学生居合道連盟(現会長は岸本千尋先生)は、昭和四二年の創立以来、多数の有為な人材を社会に輩出して来られた。居合道の学生OBの姿を見つめてきた私としては、学生時代の居合道の修行が社会人としての活躍に活かされていることを強く実感している。記念式典では、OB八段範士の表彰も行われ、節目となる記念式典において、講演する機会を得たことは望外の幸せであった。学生居合道の発展に寄与されてきた沖野規匡先生をはじめ関係各位に対し、心からお礼申し上げる次第である。

## 目次

- I はじめに
- II 刑法学および居合道との出会い
- III 文武両道か文武一如か
- IV 武士道の今日的意義
- V おわりに

## I はじめに

東日本学生居合道連盟が創立五〇周年を迎えられた、この大変晴れやかな記念式典において講演させていただくことを大変嬉しく思います。輝かしい剣歴をお持ちの錚々たる先生方が沢山いらっしゃる前で、まだ修行中の身である私が何を話せるのか、大変迷ったところでございますが、居合道と学問の道との関係についてならば、何とか切り抜けることができるだろうという「受け流し」をしました(笑)。今日は、自分自身を振り返りながら話をさせていただきます

たいと思います。

これから、私の経験から見て、①学問の道と居合の道との相互の関係はどのようなものであるのか、②文武両道なのか、それとも文武は一体のもの、つまり文武一如なのか、そして皆さんも武士道というものを各自お考えだと思えますが、③武士道の今日的意義はどこにあるかについて話し、最後に、④居合道を修行している現役の学生およびOB諸君に何を期待するかをお話しさせていただきますと思います。講演の予定としては、小一時間で終わりたいと思います。

今ほど私の略歴を紹介していただきましたが、最初に、私が法学にどうやって出会い、そして居合にどう出会ったのかを述べた方が、話の展開としては分かりやすいと思いますので、若干紹介させていただきます。

## II 刑法学および居合道との出会い

### 1 刑法学との出会い

(1) 私は、昭和四一年に専修大学法学部に入学をいたしました。故郷は九州の宮崎です。大学に進学する時、検事になりたかったんですが、高校の恩師が「学問の先端は九州にない。東京にある。」と言われまして、それから慌てて東京へ行く準備をして、授業料免除の制度があった専修大学に進学した次第であります(笑)。

ところが人生は面白いもので、実務家志望であったのが、大学二

年の時、最高検察庁の検事を退官されて専修大学で教鞭を執られていた神山欣治先生の刑法の授業を聞いて、自分の生き方が変わってしまいました。司法試験を受けようと思いい、自分なりに勉学に専念していましたが、当時専修大学では一コースというのがありまして、全学生の中から選抜された三五〇三六人の特訓クラスにいましたので、恵まれた勉学環境にありました。専門科目の多くをゼミに近い形式で受講できたことは、今考えますと、奇跡的なことでした。その一コースの刑法の授業において、神山先生が、実務で経験された限界事案を引き合いに出されて、どう考えるのか質問を投げつけられるのです。その時に、自分が正しいと思っていた理論がドミノ倒しのようにバタバタと壊れていくのです。鮮烈な刑法の授業を受け、禅問答のような話ですが、その時に、刑法理論は適用するより、作った方が面白いと思いい、生意気にも刑法の研究者になろうと決意しました。学問への曲がり角は、大学二年の夏でありました。

その時から、勉強の仕方をガラッと変えました。語学が必要になりました。幸い私は高校がミッションスクールでありましたので、英語は当然として、ラテン語やイタリア語など様々な言語が耳から入ってきていましたから、原書を読むことが苦痛ではありませんでした。ひたすら自分の感性を信じて研究者の道を歩むことにいたしました。大学を卒業する時に首席でしたので、ある先生からは「大学に残ったかどうか。」と温情ある言葉をかけていただいたのです

が、どうしても日本の刑法学者の中で師事したい先生がお二人いらっしやいました。一人は植松正先生で、もう一人は団藤重光先生でした。当時、両先生には直接面識がなかったのですが、考え方としては植松先生に親近感があるので、なんとか植松先生の弟子にしてみたいと思います、大学院は外に出ることにしました。植松先生の在職される大学に行こうと思いましたが、植松先生が一橋大学を定年退官される年であることが分かりました。植松先生がおられなければ、一橋大に行ってもしょうがないと思います、「学は人なり」という言葉を胸に秘め、先生の行かれる大学に進学しようと決意しました。

(2) 昭和四五年四月に、明治学院大学が大学院法学研究科を新設するというので、植松先生をはじめ著名な先生方が多数教鞭を執られることになることを聞き及び、そこで明治学院大学大学院の入試を受け、法学研究科の第一期生となりました。合格発表の翌日だったと思いますが、植松先生に呼び出されまして、「君は、なぜここに来たのか。」と問い詰められました。私は思うままに、「先生の弟子になりたいくて進学しました。」と答えましたら、先生は今日から弟子にすると言われました。それから弟子修行が始まりました。

大学院での五年間は、弟子として特訓を受けましたが、学者の道を行くための本格的な修行の日々でした。新しい刑法理論を構築しようという日夜思いあぐね、寝る時も歩く時も、ご飯を食べる時も伏す

時も、自分の考えついたテーマをひたすら煮詰め、考えては行き詰り、また考え直すという七転八倒の五年間でありました。その当時、私が一番苦労したことは、意外だと思われるでしょうが、刑法学の土台を西洋の哲学に求めるか、それとも東洋の哲学も加味するかという根本的な問題でした。西洋的な考え方と東洋的な考え方の狭間で揺れました。日本の刑法学は、ドイツ刑法学を継受していますので、西洋の哲学を切り離して考えることはできません。私の考え抜いた結論は、日本人の価値観の根底には東洋的な思潮が綿々と流れており、日本人を対象として刑法を説くのであれば、西洋哲学一辺倒では説得力を持たない、現にある日本人の価値観を原点にすべきだということでした。大学院は、この原点から理論を構築していくという大冒険の時代でした。

(3) 二七歳の時に、博士課程の単位を全部取得したことから、大学院を単位取得退学して、専修大学法学部の専任講師になりました。課程博士論文を出さずに、母校の教壇に立ち刑法の講義を始めました。その後、学界の先端の問題を研究し続けて論文の蓄積もできたことから、専修大学に博士論文を提出し、法学博士の学位を取得しました。その頃は、若手の研究者でありましたが、まもなく古稀の年齢となっていました。これまで、二度ほどドイツに留学し、異文化体験をしながら、ドイツ刑法学の根底にあるものを自分なりに修得しました。

研究者の道を一筋に歩くつもりでしたが、人生はままたらな

いものです。その後、大学の行政職にも就かざるを得なくなりまして。ロースクール（法科大学院）を立ち上げる時に法学部長になり、その後数年して大学改革を断行しなければならぬ時期に学長に就任し、また理事長職も兼務しました。学長職は、幸いにして三年前に終わり、現在、理事長職のみとなりました。

その間、居合の稽古はガタガタの状態になりましたが、時間を作り出しては、自分なりに稽古は続けてまいりました。学問は一生続けなければならぬように、居合も一生続けなければならぬという思いがあります。稽古は、細々ながら継続してきましたが、昇段審査の方はままならぬ状態ですので、本日、師範の先生方を前にしてお話することに緊張しております。

## 2 居合道との出会い

(1) 居合道との出会いは、大学院に入ってからです。先ほどちょっと触れましたけれど、大学院の修士課程の時に、法学研究科の主任教授であった高梨正夫先生から居合の稽古に誘っていただいたのが、居合道との出会いでした。高梨先生の専門は海法でしたが、居合もなされており居合道六段錬士でした。居合の流派は、夢想神伝流でした。大学院に入ってもない頃、ユーモラスな高梨先生が「日高君には何も教えるものがないから、来週から体育館に刀を持って来なさい。研究者は体力が勝負だ。」と言われました。小さい頃、示現流のトンボの構えのまねごとをして遊んでいたこともあり、興味津々でした。刀を持って体育館に行ってみたら、当

時学長をされていた教会法の和田昌衛先生も居合の稽古をされていまして。和田先生は、長州藩の御留流であった神道無念流の居合をされていまして。お二人の先生から、居合の手解きを受けました。

居合の稽古と共に、研究の方は一週間に二日徹夜しないと合わない状態でした。刑法の研究がハードなのは当然として、植松先生の刑事訴訟法の授業ではイギリスの証拠法の原書を一年間で読破するため、一回の授業（受講者は私一人でした）で毎回六〇頁を読み込んで、日本の刑事訴訟ではどういう展開をするのかを報告するというものでした。刑事学の高橋正己先生の授業は、ドイツ語の原書を一回に三〇頁読んで翻訳文を提出し、報告するというものでした。マンツーマンの指導が毎回五時間続くというハードな授業でした。民法の片山金章先生は、授業とは関係なく、ベーマー (Gustav Boehmer) の民法やイエーリング (Rudolf von Jhering) の論文をドイツ語の原書で講読するという特訓をしていただきました。刑法専攻の院生は五年の間、私一人という状況だったので体力の限界まで勉強しましたが、同時に居合の稽古をしていなかったら、途中でくたばったと思います。高梨先生が研究者は体力が勝負だとおっしゃった事を、身をもって経験しました。考えたことを文字にしていく体力、考えを煮詰めるために八時間動かずに机に座っている体力、この体力がないと論文を書き上げることができない。そのためにも、居合の稽古は不可欠の時間になっていました。高梨先生の勤めによって居合に出合ったことは、本当に幸せなことでありまし

た。

(2) その後、大学院での居合の特訓は、大学紛争が飛び火したことから、お二人の先生が業務繁多となられ、中断せざるを得なくなりしました。そこで、高梨先生が、東日本居合道研究会というのがあり、新橋の東電道場で居合の稽古ができるので、そこに行つて稽古をなささいと言われ、紹介状を書いて下さいました。新橋の東電道場には五年ほど通いました。昇段審査を受審する際には、東京都の居合道部会のいずれかの支部に所属していないと申請できないということで、東日本居合道研究会に來られていた三菱道場の方と親切にしていたので、昇段審査の申請を三菱道場より申請していただいて、昭和四九年に初段、昭和五〇年に二段となりました。ところが昭和五〇年には、二七歳で専修大学の専任講師になったことから、いきなり刑法総論、刑法各論の講義をすることになり、研究だけでなく、教育もしなければならぬということで、居合の稽古をすることが時間的に厳しくなりました。自分なりの稽古を細々と続ける状態でした。

(3) ところが、居合との縁がありました。当時、専修大学には体育会の中に居合道同好会がありまして、その部長に就任することになりました。居合の稽古に熱心な学生達と一緒になつて、同好会から部に昇格しようということで、当時の関東学生居合道大会において実績を挙げ、居合道部に昇格しました。専修大学居合道部の師範は、檀崎先生ならびに石垣貢(光規)先生でありました。とく

に、石垣先生が学生に熱心に指導をされているのに、部長である私は刀は持っているものの、何の役にもたたない。学生と一緒に居合の稽古をしなければと一念発起しました。大学での稽古の他、縁あつて安斉清春先生に拾っていただき東京都剣道連盟居合道部会の小平支部に入会し、居合の稽古を続けることになりました。安斉先生をはじめ須江圓寿先生、それに小平で知りあつた剣友の導きにより、平成一三年には五段に昇段することができました。節目、節目でよき人に出合つたことが、今日まで居合を続けることができた由縁だと思ひます。

小平での稽古は、自衛隊の駐屯地の武道場や体育館でも行われました。武道場で稽古をしている時は、荒つぽい稽古もさせてもらいました。手の内が分からないというところ、藁巻や竹を斬つてみなさいという言葉が返つてきました。手の内や間合いができていないと、刀を曲げるし、刃も欠けることを実感しました。長いこと荒行が続きました。そのうち、藁であつても斬ると刀にヒケが入るので研ぎに出すことになりましたが、それも大変だから、「器用な人が研ぎを習に行け」ということで、私と剣友の二人で研師に二年ほど弟子入りしました(笑)。一緒に研ぎを習つた剣友は、すでに研師になつていますが、私は寝刃をきちんと合わせるぐらいはできるようになりました。自宅にも研ぎ場を作つて楽しんでます。「文」の刑法学と「武」の居合道の両方を今日まで細々ながら続けてまいりましたので、文と武の関係をこれから話してみようと思ひます。

### Ⅲ 文武両道か文武一如か

#### 1 文と武は両道か

(1) よく、文武両道という言葉が使われます。私も、最初の頃は、文武両道だと思って居合道を始めました。学問だけではしようがない、武道もやらなきゃいけないと思って居合の稽古を始めたのです。しかし、居合の稽古を続けているうちに、段々と文武の両道ではなくて、両者は一体のもの、つまり文武一如ではないだろうかと考えるようになりました。江戸時代の学問体系は、学芸と武芸とに分かれており、この両者を修得しなければいけないことから、文武両道と言ったわけです。学芸を修得するための学問の主たる対象は、四書五経であり、幕末になると陽明学も入って来ます。武芸は、武術の鍛錬を行うことで、その対象は、剣術、槍術、弓術、馬術、柔術など様々なものがありました。どの武道でも、武術の根柢を探っていきますと、心の持ち方、心の置き方を問うことになりますし、最後は、心身の統一、人生の生き方を問うことになります。このことは、江戸時代の武道関係の本を読みますと結構書いてあります。

(2) 私がよく読んだ本として沢庵宗彭の『不動智神妙録』、『太阿記』があります。それらを読むと、学問をする時の方法論に非常に近いことが書いてあります。沢庵和尚は、「理(り)」の修行と「事(わざ)」の修行は車の輪のごとくあらねばならない、と説いています。理の修行は、何事にもとらわれない無心になる修行で

すが、技を自在に出しうる心の状態を得ることにあります。事の修行は武術の技を身に付けることです。この理の修行と事の修行の両方が結び付かないことには、本当の武道にはならないと言うのです。武術の根底には、心の掌握とその人の価値観が横たわっているということだと思えます。

#### 2 刑法学の世界はどうなっているか

(1) このことは、私の学問である刑法学においても同じです。刑法学は実践的な学問であり、理論だけをやっていただけには役に立たないのです。実際に起きた刑事事件をどう処理して、その犯人を矯正し再度社会に戻すためにはどうすべきかという課題に面と向かわなければなりません。刑法学は、理論と実務、理念と実践が噛み合わないことには話にならない実践的な学問です。

恩師である植松正先生は、大学院の最初の頃ですが、私を研究室に呼ばれて、「君の理論は、刑法理論ではない。理論を適用した結果、事案処理がどうなるのかを考えていない。」と諭されました。

刑法学も臨床医学と一緒にです。いくら理論的に優れていても、理論通り施術した結果、患者が死亡してしまったのでは、何にもなりません。刑法理論が優れていても、実際の事案を解決する力がなければ意味がないのです。植松先生が言われた「一〇年考えた理論であっても、役に立たなければ捨てなさい。」という言葉は、今でも忘れられません。一〇年間考えて構築した理論を捨てるということは、本当に勇気があるんです。一大決心をしなければ、放出できま

せん。学問の世界にも、居合道の根底に流れているものと、近いものがあるように感じます。

(2) 私の刑法理論は、直観的で、ひらめきだと言われるのですが、この指摘は、ある意味では正しいと思います。理論から理論は出てきません。理論だけに頼ると、理論を越えられないのです。いろんな理論がぶつかって錯綜した時に、事案をどう解くべきか日夜考え続けていると、暗闇の中に光の射すごとく、事案解決の道筋がさっと見える瞬間があります。その時は、寝ていても、起きて書かなければいけません。その直観的ひらめきというものは、おそらく居合道の始祖である林崎甚助重信公もそういう心境ではなかったかと思います。居合を極めた先生方も、どうして身体がこう動くのか分からないけれども、後で理屈を合わせると、きちんと繋がった説明ができるという経験をされていることと思います。そうして生み出された技は、優れた技でしょうし、本物ではないでしょうか。理論的にこう繋がりますというのは、後付けの説明だと思ふことが、刑法理論を作っていて実感するところでもあります。学問を始めた最初の頃は、どうしても理論頼りになり、理論から入って理論を作ろうとするのですが、それでは新しい発見はできないと悟ったのは、二二、二三歳の頃でした。

### 3 西洋の考え方と東洋の考え方の狭間で

先ほど述べましたように、若い頃は、西洋哲学と東洋哲学の狭間であって、自分の立ち位置をどうするか本当に悩みました。刑法

学は、新カント派の哲学をベースにしています。ヨーロッパの合理的主義的なものの考え方がベースになっていまして、「言葉ありき」の世界です。言葉で説明できないものは、「無」ということになります。ところが、東洋哲学は、言葉を用いて教えてはいけません。わゆる「不立文字の世界」です。また、教外別伝だとか以心伝心という文言のように、経験なくしては理解し難い言葉が一杯あります。禅や武道の世界では、師の態度や身体の動きを見るだけで、弟子は師の心の動きや気の動きを体得しなければなりません。こういう目に見えない世界は、ロゴスの世界である西欧の認識論からすると、矛盾したことです。相矛盾する事柄をどうやって融合(合一)するのか、このことは武道の実践がないと、なかなか分からないと思います。

やや古い話をいたします。岩波文庫に『日本の弓術』という本があります。また、同じ著者による『弓と禅』(角川ソフィア文庫)という本があります。これらの本をご存知の方も多いと思います。著者は、ハイデルベルク大学の教授で新カント派哲学の研究者であったオイゲン・ヘリゲル(Eugen Herrigel)です。ヘリゲルは、日本において哲学を講ずるために東北大学に招聘されました。その時の彼の動機は、東洋哲学を理解したいというものでした。しかし、言葉の世界ではないので、なかなか理解し得ないのです。そこで、阿波研造という弓の師範に付いて日本の武道を学びます。見えないものは見えない、意思のないところに行為はない、言葉にし

なければ無いのと同じだという認識論を持った人達が、日本のものの考え方を理解するには認識論の壁が立ちはだかっています。阿波研造は、夜、ヘリゲルを弓の道場に連れて行って、暗い中、火のついた線香の光での照らし、「今からの射るから」と言って線香の火を消した。そして、第一の矢が的に命中する。ヘリゲルは、「目に残像現象があるからだろう」、「的がある場所は分かっていたから、経験的に命中してもおかしくない。」というような認識論の理屈を考えた。続いて第二の矢が放たれ、その矢は、第一の矢の矢筈<sup>はず</sup>に当たって第一の矢を割っていたのである。それを見たヘリゲルは、西洋哲学とは違ったものの考え方があることを理解し、「的を見て矢を射てはいけない。」という二律背反的な教え方が腑に落ちたのです。ヘリゲルは、約五年間、弓道の修行をして五段の段位を得て、帰国しました。

東洋哲学、そして日本の考え方というのは、西洋の考え方から見ると、やはり言葉だけでは理解し難い壁であることは、今も変わりません。逆に日本の考え方を、西洋の言葉に直訳しただけで真意を伝えることも、難しいことです。ヨーロッパにルーツがある刑法を勉強する際にも、同じような壁があります。どうやって文化の壁を越えるかは、私の最初の研究に課せられた問題でもありました。学問の道と居合の道を同時に歩いていかなかったら、このような壁が存在することすら気づかなかったし、発見の論理にも気づかなかったと思います。

#### 4 文武は一如

(一) 身体というのは、なかなか自分の思うように動きません。皆さんも居合の稽古で実感されてきたと思います。居合の形では、敵が目に見えないだけに難しいです。「初発刀」が一番難しいと思います。見えない敵を想定し、間合いを作らなければなりません。鞘引きをどうすれば、鞘を滑り出した刀に刀勢が乗つかるか。斬り下ろす刀の手の内はどう変化するのか。稽古を始めた最初の頃は、理解するだけでも難問でした。今も、納得のいく動きにはなりません。言葉ではなく、体得するしか術がないところが、逆に興味の尽きないところでもあります。初心者には、「手の内で絞らないと切れないでしょう」と言っても分からないので、先生方はいろんな仕種や行動で教えられる、体得させるよう工夫して教授されています。こういう伝授の方法は、ヨーロッパには、従来ありませんでした。

禅の世界では、月を教えるのに月を指してはいけないと言われます。言葉ではなく、非論理的な禅問答によって月の実体を体得させるという手法です。ヨーロッパの哲学の認識論からすると、全く異質の認識の仕方です。認識論が違っていると、価値観も違ってきます。何を良しとし、何を悪いとするか。この判断ができていないと、刑法理論は成り立ちません。しかも、言葉、文字による論証が要求されます。価値観ならびに価値秩序は、刑法理論の根底に置かれています。日本の刑法理論を組み立てるには、日本の価値観を直視してお



かなければなりません。日頃居合の稽古をしながら、日本の考え方や価値観を外国の研究者にどう説明したらよいか、私なりに説明の仕方を考えることができました。これも比較の対象があったからです。

(2) 教外別伝ということについて、沢庵和尚が『太阿記』の中で書かれています。教外別伝の意味として、言葉で教えられないものを伝える、ということまでは分かります。沢庵和尚は、教外別伝の本当の意味は、伝授されたものに自分の新しいものを付加して、新しいものを編み出すことにあるとしています。このため、禅の在り方が教外別伝だとしても、言葉で全てを教えないのですね。

このことは、非常によいヒントでした。研究者として弟子を育てる時、私は全てを教えません。やっぱり自ら悟らせないといけません。弟子が研究課題にしたところは、敢えて論文を書きません。研究者の中には、弟子の論文を自分のものにする人もいますけど(笑)。これは、いけません。

このような学問の系譜の伝承の仕方は、日本的だと思います。しかし、ドイツの研究者とも交流がありますので、その弟子の育て方を見ていると、私の親しくしている研究者も若干方法は違いますが、同じようなことを試みていました。これは、刑法学が人間の生き方に深く関わっていることによるものだと思います。刑法理論の根底にある価値観の問題については、自分自ら切り拓いていく必要があるので。

(3) 問題の解決ができない時、一生懸命悩みます。寝ても覚めても考えます。大学院生の頃、ドイツ刑法の原書を読んでいる時もそうでした。一〇頁ぐらいの部分がどうしてもその文意が分からないので、寝ても覚めても考え続けていると、風呂に入った時に一〇頁分の原文が次々に浮かんできて、ある原語の意味を日本語としてこうすればよいと分かった瞬間、すべて文意が解けるということが何度もありました。それは、自ら体得していくという姿勢が必要な居合の稽古と、共通するものだと思います。ある日突然腑に落ちるといふ経験は、論理的にはなかなか説明し難いものです。

居合が未熟で手の内が分からない頃、藁巻を斬らせてもらいました。袈裟に斬るとか、逆袈裟に斬るとかは、小さい頃に悪戯をしていたので、藁に負けずに斬り抜くことができました。しかし、水平に斬ることは、なかなかできませんでした。試みる度に何度も藁巻を倒してしまうのです。そんな時、私の先生は、安斎先生でしたが、「悩め。」という言葉だけを言われました。今思うと、まさに自分で体得すべき事柄だったのです。悩み続けていたところ、ある日、突然に腰がさつと動いた瞬間、バサツと水平に斬れました。何の抵抗も無しにです。それは、刑法の研究において新しい理論を編み出した瞬間と同じであり、刀が何の抵抗も無く水平に抜けた時の感覚も一緒でした。いろんな点において、文武一如だと思いを深くしました。「学は人なり、剣も人なり」ですし、全部教えずに弟子の体得を待つことも同じです。学生諸君は、指導されている先生方

の奥深さに、感謝しなければなりません。

#### IV 武士道の今日的意義

##### 1 考察の視点

居合の修行をしている人の多くが武士道に関心があると思いますので、これから、武士道の意義について話をいたします。武士道の在り方は、時代によって変わります。刀の形が変わるとともに、武士道の在り方も変わります。私は、刀を研ぎますので、刀の造りでおおよその時代がわかります。刀の打ち方によって武士道の在り方も違うのです。ここでは、明治維新前後の武士道から今日までを考えたと思います。

##### 2 新渡戸稲造と武士道

(1) 新渡戸稲造の『武士道』という本は、ご存知だと思います。この本は、江戸から明治に至る武士の在り方を中心にして書いたものです。明治二三年に、アメリカで出版されました。本のタイトルは、武士道が外国語に直しにくいので、*Bushido*です。副題が付いていて、*An Exposition of Japanese Thought*と書いてありますが、直訳すると日本的思考の解明でしょうか。Expositionという言葉のラテン語には、説明の他に解明という意味がありますので、ここでは解明とするのが適切でしょう。

新渡戸は、岩手県盛岡の出身です。明治一〇年に札幌農学校に入校して、それから東大に移っています。東大在学中に、専修大学の

創立者の一人である田尻稲次郎先生の財政学の講義を聞いています。田尻先生は、薩摩藩士ですが、明治維新後、アメリカに留学し、エール大学の大学院に進まれ、経済学と財政学を勉学され、帰国直後の明治一三年に専修学校の創立に参画し、東大にも出張して授業をされていました。この時期に、新渡戸は、当時先端の学問である財政学を田尻先生から聞いたのです。新渡戸は、その後留学をします。最初はアメリカのジョン・ホプキンス大に留学し、そして学問の先端だったドイツに渡り、ボン、ベルリン、ハレと大学を移ります。ハレ大学の正式名称は、マルティンルター大学ハレ＝ヴィッテンベルグ(Martin-Luther-Universität Halle = Wittenberg)といいますが、通称名は、ハレ大学です。ドイツのハレ(Halle)にあります。ハレは、ライプツィヒの近くですが、ドイツ統一前は東ドイツでした。新渡戸は、ハレ大学で博士の学位を取得した日本人としては、初めての人だと思います。

(2) 約一〇年前になりますが、ハレ大学を訪問する機会がありました。ハレ大学の創立五〇〇年の記念式典に出席するために行ったのですが、大学の歴史の古さは、日本の大学と桁が違います(ハレ大学のルーツは、一五〇二年にヴィッテンベルクに設立されたロイコレア(Leucorea)にある)。記念式典の合間に、ハレ大学の学長と懇談している時に、「日本人の新渡戸稲造という人が、ハレ大学で博士の学位を取得したということまでは知っているのですが、大学に何か記録が残っているでしょうか。明治期の人物です

が。」と尋ねたら、学長は、「第二次世界大戦においてハレの中心部は焼けなかったので、関係文書が公文書館に保存されているのではないか。」とおっしゃって、図書館長に関係文書を探すように命じられた。図書館長は、一晩かけて関係文書を探し出し、白い手袋をして会議室に一件書類を持参してきてくれました。戦後では、新渡戸稲造の学位論文、学位審査要綱、記録を全部見たのは私が初めてですが、凄かったです。履歴書 (Lebenslauf) は直筆のラテン語で書いてありました。そして、新渡戸の出自を証明する文書には、当時、ベルリンに滞在していたドイツ公使の西園寺公望の署名がありました。学位論文は、ドイツ語で書いてありました。論文のタイトルは、「Über den japanischen Grundbesitz」(日本の土地所有制度について)でしたが、明治維新後、日本の土地所有制度をどう変えるのかということを真剣に検討した論文でありました。統計学を用いて農業経済学の観点から農地・土地の分配を考察しているのですが、統計学の手法を駆使したことは、当時としては斬新です。統計学を用いたのは田尻先生の影響もあるかもしれないと思いました。

(3) 話を戻しますが、なぜ新渡戸がこの武士道を書いたのか。藩士であったから当たり前と思うかもしれませんが、ちょっと動機が違うのですね。ベルギーの法律学者でドウ・ラブレール (Do de Laveleye) という人がいました。その人が新渡戸に会って「日本では宗教教育はどうなっているのか。」と聞くのです。ヨーロッ

パで生活するとよく分かるのですが、ヨーロッパでは、文化・法制度は全てキリスト教倫理やその価値観がベースになっているため、宗教教育をせざるを得ないのです。そこで新渡戸は、ハタと考え込みます。彼は、宗教教育というものは一度も受けていないと思うのです。日本でも、明治維新後、ヨーロッパの制度を導入し、教育制度としては「学制」が設けられましたが、それも明治一〇年ぐらいからです。小学校の教育科目に「修身」という科目がありました。が、それは西欧の宗教教育とは意味が違います。学校で宗教教育を行っていないのに、どうして日本の社会は規律正しく動いているのか、それを説明しなければ答えにならない。口頭で簡単に答えられるような問題ではありません。それで、新渡戸は、この『Bushido』という本を英文で書いて答えようとしたのであります。

(4) 日本では道徳教育あるいは宗教教育はなされていないが、日本の社会は、明治維新により激変し、明治一〇年には西南戦争が起きたにも拘わらず、一般の社会生活は規律性が保たれている。今から考えても、疑問に思うところでは、幕末の偉人である西郷隆盛、木戸孝允等々の明治維新に貢献した人達の生き方を分析し、答えを出しています。その結論は、江戸時代の儒教によって培われた道徳律が息づいており、それが社会規範をなお支えていることから、ことさら宗教教育による道徳律を説く必要がないのだと断言しています。仁、義、礼、智、信という五つの価値を基本とする道徳律が武士の間で培われ、庶民の間にあっても寺子屋教育に

よって論語、小学等を教えたことから、社会全体に儒教の道徳律が染み渡っていた。だから、宗教教育をしなければ社会の規律が正せないという状況にはない、ということですよ。

五つの価値の話をしました。学生、先生の皆さん、袴の折り目はなぜ六筋ではないのでしょうか。両足なので、折り目は六筋あった方がバランスがよいですよ。でも、五筋の折り目しかないですね。実は、この五つの折り目は「五常」を意味する、つまり仁、義、礼、智、信の五つの価値を意味するものと、私は教わりました。データはどこにも無いのですけれど（笑）。

新渡戸は、この五つの価値を基本とした道徳律が明治維新後の社会生活の中に生きていたと、さらに、彼はクリスチャンですから、勇気と克己を加えています。勇気を出すには、己に克たねばなりません。克己という価値は、クリスチャンでなくてもよくわかります。自分を知って自分に克つことは、私にとっても人生の指針です。そして、新渡戸は、日本が近代化していく中で、これらの価値を道徳体系とし生活を営むことが、今後も続いていくのだろうか、教育なしに何時まで続くだろうか、という不安を持つのです。彼は、「消えるかもしれない。」と考えるのです。本居宣長の短歌に、「敷島の和心を人間はば 朝日に匂ふ山桜花」というのがありますが、この短歌から日本人の情感、さらには人の生き方を、ああそうだなと分かる人がいなくなってしまうかもしれません。いつかは消え行くものかもしれないが、願わくば消えて欲しくない。その

ためにも、道徳体系としての武士道をきちんと伝える必要がある。しかし、この道徳体系は、言葉のみでは伝えられないのが問題です。身体に沁みないことには、実践できないのです。

### 3 道徳体系としての武士道

(1) 武士道における道徳体系というものは、武道の修行を通じて、身体を運用する過程で身体に沁み込む価値観です。礼節を守りなさい、約束を守りなさい、長幼の序は守りなさい、清く正しく生きなさい、というような日常的な言葉の中にも生きています。しかも、単なる言葉ではなく、行動を律するものです。これらの道徳律は、武道の鍛錬を通して出来上がったものであり、その武道の鍛錬がなくなると、言葉では伝えにくい行動規準であるだけに、消える可能性がある。新渡戸が抱いた不安は的を射たものです。

(2) 私の専門は刑法ですので、常に日常の犯罪現象に関心があります。学位論文のテーマは不作為犯なのですが、何もしないことがなぜ犯罪になるのかを考えなければならぬ領域なのです。もちろん、何もしないから「無」だということではなく、「法によって要求された行為をしない」ことが問題なのですが、たとえば、親が子供を置き去りにするとか、両親の面倒をみないで餓死させるとか、自分の配偶者が目の前で刺されたのを放置するとか、そういう行為が問題なのです。これらの行為がどういう犯罪になるのかは、簡単ではありません。罪状によって変化します。また、犯罪の領域とそうでないものとの線引きの基準を、何に求めるのかも大問題で

す。この線引きをする際には、困っている人を助けるべしという道徳律を抜きにして検討することはできないのですが、刑法学者としては、さらにその道徳的な義務が法的な義務になっているかを、社会状況を直視して判断しなければなりません。

私が不作為犯の研究に没頭していた昭和四〇年代から昭和五〇年代にかけては、社会生活の中にまだ道徳律は息づいていました。社会生活の中に道徳律、倫理意識が根付いていることを前提として、刑法では現に発生した侵害結果だけを問題にして法的制裁をすればよいと考えました。犯罪成立の要件としては、客観的要因を重視し、主観的要因は二次的に検討すればよい。倫理規範違反を最初に考えなくてもよいとしていました。しかし、最近の犯罪現象を見ると、社会生活の中に道徳律、倫理意識があると言えるのか、心許ない状況です。

(3) 大学院生の頃、世田谷の祖師谷に住んでいました。その頃、自分の研究分野の事件が起きて、心が痛んだことがあります。ある夫婦が拒食症の子供を抱えていました。母親が病気になる入院し、その間、父親が子供の面倒を見ていたのですが、度々食事を拒絶しました。どうにかして食事を与えないと子供は死んでしまう。この状態がずっと続いて、親二人が死んでしまったら、この子供はどうなるか分からないと子供の将来を思い悩み、むしろ食事を拒絶している今の状態のまま自然死させた方がよいと思つて、そのまま放置しました。子供は餓死してしまいました。そ

の後、父親は成城警察署に自首しました。取調べをした警察官も同じように拒食症の子供を抱えていました。同情したんですね、取り調べた後、身柄を拘束しなかったんです。父親は、自宅に帰る途中、小田急線に飛び込んで自殺をしてしまいました。

この事件の場合、まだ道徳律が生きていたからこそ、自ら後始末をして子供の後を追ったのです。脇差を腰に差している身であれば、最後の後始末をしなければならぬ時は、自分に刃を向けることになりませんが、これと同じ覚悟が父親にはあつたように思いました。自分に刃を向けて自ら律するという価値観がよいかどうかは別として、まだ実践的な道徳律が生きていると思えました。

最近の犯罪現象を見ますと、いとも簡単に子供を殺してしまします。身勝手に子供を遺棄し、はたまた餓死させてしまい、親子の情まで喪失したのではと思うような事件が多くなりました。道徳律も倫理意識も無くなってきたというので、やっぱり小学校で倫理教育をしなさい、高等学校でも倫理教育をしなさいということが言われるようになりました。道徳教育・倫理教育の一番の根幹は、家庭にあると言っても、その家庭が崩壊し、家庭生活がなっていない場合には、打つ手がありません。私は、もう一度、道徳体系を組み直さなければいけないと思います。

(4) そこで何が有用でしょうか。日本人が得意なのは、言葉による道徳律ではなく、身体に染みこむ道徳律を築き上げることだと思います。そのためには、武道の稽古がよいと思います。居合の

稽古を続けているためか、そのことを強く感じます。稽古を始める時に必ず礼をいたしますね。この礼を、学生諸君は形式的に考えてはいけません。心を真つさらにして、先生のおっしゃることを身体に沁みるまで勉強しますという礼だし、師範の先生も謙虚になって、沁みるように教えるという礼なんです。礼に始まり礼に終わる。この言葉の意味は深い。礼節というのは、ものの価値観を体得するための入り口なのです。このことは、居合道だけじゃなくて、他の武道でも同じだと思います。

ドイツで生活していた時、日本とは全く反対の思考方法や人との接し方があることを実感しました。人に会うと必ず元気ですかと挨拶をしますが、電話では、いきなり用件を言います。日本では、電話でも、「今日はよいお天気ですね。その後どうしてですか。」と挨拶し、その後用件に入り、「今日は話があつて電話したんですが、東日本学生居合道連盟の創立五〇周年式典があるので、来てください。」と最後に重要なことを伝えます。ドイツだと、端的に結論から言います。「記念式典があります。来てください。」と切り出します。それを聞いた人は、「行けません」とまず結論を伝えて、「今日は、カミさんが病気で、子守をしなければならぬ。」というような理由を話します。何か法律の問答のようですが、それで十分に人間関係が成り立ちます。これは言葉ありきの世界だからです。いわば間合いがない、ロゴスの世界なのです。

しかし、このことにも慣れてしまうと、あまり気にならなくなり

ます。むしろ、ドイツ人の気質は、日本人の気質に似たところがあります。最初は取っ付き難いのですが、対峙している壁が破れると、義理人情の世界なのです。日本人より義理堅いと思うことがあります。こういう関係があるためでしょうか、日本の武道の本をドイツ語に翻訳したものが結構出版されています。宮本武蔵の『五輪書』は英訳版では『The Book of Five Rings』ですが、ドイツ語訳もあります。沢庵の『不動智神妙録』や佚斎樗山の『天狗芸術論』などのドイツ語訳版もあります。

(5) 礼節ということ一つをとっても、現在では、道德の価値体系の中で色褪せたような状況ですが、再度意識的に組み入れる工夫をすべきだと思います。そのためにも、居合の修行は大きく寄与すると思います。

人間の身体というのは、なかなか思うように動きません。しかし、自分が動かなければ他人も動かない。そこから修行です。単に力任せに刀を振っても、刀勢は出ない。呼吸の仕方、気の向け方などが一体的に作用しないと、思うようには刀を扱えないし、巻藁も斬れない。それと同じように、人間関係においても、相手の気の動きを読み取ることで、人との間合いを取って接することが必要です。間合いを取りながら話すということは、非常に大切なことです。間合いに切り込むとお互いに傷つきます。そのような行動の規準は、居合の修行から体得できることではないかと思えます。ぜひ皆さん、修行は一生続けてください。そして、居合道を次の世代に

伝えてください。一歩ずつ一歩ずつでしょうが、日本の価値体系、倫理観を実感されることになると思います。それはまた、道徳体系としての武士道を継承していくことでもあります。

## V おわりに

### 1 日本刀の語りかけるもの

最後になりますが、二、三点お話ししたいことがあります。従来、武士道というものは、「武士」がいて、「日本刀」があつて成り立つと考えられていました。しかし、職業としての武士は、明治維新後に勃発した西南戦争の田原坂の戦いで終わったと言われます。確かに、職業としての武士は終わりました。明治九年には廢刀令が出ます。刀を腰に差して歩く姿は街から消えましたが、日本刀はなお生き残っています。皆さんが居合の稽古の時に腰に差している真剣は、生き残っているものです。日本刀が生き残っているということ、サムライ精神がなお生きていることだと、私は思います。私には、深く悩んだ時に眺める日本刀が一振りあります。薩摩刀ですけれど、波平安氏（享和二年、安行に改名）の寛政一〇年（一七九八年）の刀です。時代は、新刀ですね。刃はどこも毀れていません。健全です。しかし、峰には多数の切込み傷があります。刀の姿の良さ、刀を作った刀鍛冶が、禊して丹精込めて造つたものだと思います。この波平の刀は、幕末の動乱を生き残り、日清日露の戦役でも生き残り、そして第二次大戦の戦火をくぐり抜け、今、私の手許に

あります。そんな歴史の荒波をくぐり抜けて来たのに、なお刃が健全なのは、この刀を持っていた人達が非常に大事に使った証しです。命永らえた波平は、なお清んでいて美しいのです。手に持っていてみると、心静かになります。心が静かにならない人は、刀を持たないでください。危ないですから（笑）。心が穏やかになって見ていると、刀が問いかけるのです。「お前は今、何を悩んでいるんだ。」と。そして、シンプル・イズ・ベスト（Simple is best.）の言葉が浮かんでくるのです。刃の線と鍔の線と峰の線の三本の線が刃先に向かつてスッーと伸び、切っ先に集約されている。その流れるような美しさは、どこか崩しがたいものがあります。シンプルな美しさです。自分の生き方もそうになっているだろうか、静かに考えるのです。

困ったことがあつても、極限的な状況に立たされたことは、皆さん、あまり経験されていらないと思います。私は、大学改革を断行する時、度々経験しました。ある時は、自分の判断が間違つたら、多くの教職員が路頭に迷うことになるという思いもしました。東日本大震災の時には、石巻専修大学が激震地にありましたので、ゼロから出発しなければならぬと覚悟しましたが、幸い救援基地として機能することができました。財政的な苦労はまだ続いています。さらに、その時の大地震によって、専修大学の神田校舎の一棟、生田校舎の二棟が損傷し全く使用できなくなりました。専修大学創立一四〇周年までには、建て替えねばならないので、学者の最も不得意

な資金集めをしなければならなくなりました。得意なところで戦うのではなく、不得意なところで戦うというのは、やはり苦悩します。波平の刀を何度か手にして、土壇場の覚悟をしました。決断をするのは、トップの責任なのですから、己を無にして斬り抜けるしありません。手にした波平の刀は、二〇〇年以上も生き残っているし、これからもなお生きながらえる。私の命は、長くて一五年ぐらいのものです。シンプルに生きていけばよいと、刀との対話は終わるのです。

こういう体験をしますと、職業としての武士は消滅したが、日本刀が残っている限り、それを使う人々によってサムライ精神は脈々と繋がっていくものだと確信します。日本刀を用いる居合道は、心身の鍛練に終わってはいけません。道徳体系としての武士道を体得することを意識すべきだと思います。

## 2 皆さんに期待すること

居合道を修行している学生の皆さん。学生時代の四年間、居合の稽古に明け暮れるという経験は、めったにできるものではありません。私は、大学四年の間、研究者になる決意をしたことから、勉強の時間を惜しみ、アルバイトもせずに、食うや食わずの貧乏学生でした。武道に興味はあるけど、武道をすることさえ許されませんでした。皆さんは、学生時代の四年間、居合の稽古に熱中できる環境にあるのです。学生時代の居合の稽古で得た価値観、人生観は貴重です。そして今後、居合の修行を継続して身に付いていく価値体系

や倫理観は、きちんと次の世代に、言葉でなくて態度で、行動で伝えていく責任があります。道徳体系としての武士道は、言葉だけでは伝えられません。皆さんの行動、生き方にかかっているのです。

卒業して社会に出ますと、居合道一筋という生活はなかなかできません。学居連のOBの方々は、すでに実感されていることだと思います。私も、途切れ途切れですが、居合の稽古を続けています。断続的な稽古ではありますが、居合の修行を止めようと思ったことは、一度もありません。

ヨーロッパの哲学や刑法学だけで生きるというのであれば別でしょうが、日本の刑法学を説く以上は、日本の文化や価値観に根ざしたものを掌握していなくては、実践的な学問としての迫力がありません。ヨーロッパではこうだ、ドイツ刑法ではこうだと言うだけでは、自分の考え出したことにはなりません。日本刑法ではこういう風に処理すべきだと言うと、講義を聴いている学生の目が輝きます。聞いている学生は、一番ジュアですから、すぐ反応します。居合の修行をしている皆さんは、それぞれの分野において、多くの人の耳目を集めることのできる立場に立っています。是非心して、自分の仕事に居合の修行で得たものを活かして下さい。そして、日本の価値体系・倫理観の崩壊に歯止めをかける役割を担っていただきたい。グローバル化の時代にあつて、日本の文化の核となるものを持つことは、大きな意味があります。昨今の倫理観の迷走を止めようと考えている、私の切なる願いです。



居合道五段の身で、何を言っているかと思われるでしょうが、刑法学の先端を走ってきた者が居合道を学問の中にどう位置づけてきたかを、知っていただければ幸いです。居合の稽古はまだ続けなければならぬし、修行は死ぬまでだと思っています。拙い話となりましたが、参考にしていただければ幸いです。(拍手)

〈追記〉 東日本学生居合道連盟創立五〇周年記念講演会の開催に当たり、司会より、「日高先生は、学校法人専修大学理事長、法学博士ですが、法務省司法試験考査委員、文部科学省大学設置学校法人審議会委員、専修大学学長などを歴任されています。居合道五段。著書に『違法性の基礎理論』、『刑法総論』などがございます。」との紹介をしていただいた。この紹介に應えるだけの講演になっっていることを、祈りたい。